

家畜防疫互助基金は「追加積立」へ ～殺処分続き事業期間折り返しで財源 4 割に～

(公社)中央畜産会(中畜)はこのほど、2026 年度末までを事業期間とする家畜防疫互助基金について、豚の生産者積立金の「追加積立」を実施する。相次ぐ豚熱発生に伴う殺処分に対する互助金の交付がかさみ、残る 1 年半の事業期間における支払に支障が生じる可能性が出てきた状況を踏まえた措置。

生産者積立金単価は、現事業期間(2024～26 年度)の当初段階で、家族型の場合、繁殖用種豚(雄・雌)は 1 頭当たり 340 円、肥育豚は 60 円を徴収していたが、残る 1 年半の事業期間について、当初単価の 0.6 倍、繁殖豚では 204 円、肥育豚については 36 円を追加で積み立てる。通常、特定の要件に該当しない限り、途中加入は認めていないが、今回の追加納付に際し、当初積立金と追加分の合計額(家族型の繁殖豚 544 円、同じく肥育豚 96 円)を納付すれば、残る事業期間の新規加入を受け入れる。

家畜防疫互助基金は、豚については口蹄疫、豚熱(CSF)、アフリカ豚熱(ASF)の 3 疾病を対象に、加入している発生農場が殺処分を受けたあと経営再開する場合に、家畜の導入を完了するまでの空舎期間に要する労賃・地代・減価償却費等の固定経費を支援する(経営支援互助金)。同互助金は、生産者積立金と国の補助金から 1/2 ずつ交付するもので、交付単価の上限は、家族型の場合、繁殖豚(雄・雌)が 1 頭当たり 4 万 9000 円、肥育豚が同 1 万円、企業型の場合は、繁殖豚が 5 万 6000 円、肥育豚が 1 万 1000 円となっている。豚

の企業型は、常時雇用する従業員が 1 人以上いる法人等が加入できるが、家族型を選択することも可能。

事業実施主体である中畜は、今事業期間の生産者積立金 7 億 2900 万円が、期間の半分を経過する間に豚熱が発生した 8 農場とその関連農場として殺処分された 4 農場への互助金の交付額が 4 億 5100 万円にのぼり、残額が 2 億 7800 万円(38.2%)に減少する見込みだと説明。残る事業期間における発生時の互助金の円滑な支払に備えるものとして生産者に理解を求めている。生産者積立金は、事業期間(3 年)に互助金を交付した残額が無事戻しとして払い戻される。

現在、豚熱発生時の殺処分については、“全頭殺処分”を緩和する方向で議論が進められている。まだ公表には至っていないが、10 月 7 日付の日本農業新聞は、前日に行われた牛豚等疾病小委員会では、豚熱ワクチンを接種している農場で豚熱感染が確認されたとき、殺処分の対象を「全頭」ではなく、「発生時に症状が出ており、かつ遺伝子検査で陽性」等に限定するとした農水省の案が了承されたと報じている。この内容が正しければ、発生農場においても、繁殖豚・肥育豚を問わず、症状を示していない豚は殺処分対象から外れる。これは、これまでの議論の範囲から一步踏み込んだ対応で、発生農場の経済的ダメージのみならず、国や県の負担も大きく軽減される。ただその一方、感染リスクが増加する可能性は否定できない。まずはバイオセキュリティの一層の向上、ワクチン早期接種による免疫の強化、そして何より、異常の早期発見・通報が重要となる。こうした対応で殺処分が減り、互助基金のひっ迫状態も解消に向かう。

鹿児島・大分両県で経口ワクチン散布

～隣接県での野生イノシシの豚熱感染受け～

九州における野生イノシシの豚熱感染拡大を受け、農水省は 9 月 4 日、鹿児島県および大分県を野生イノシシに対する豚熱経口ワクチンの散布推奨地域に指定し、両県では 9 月 12 日までにワクチン散布を終了した。両県ではいまだ野生イノシシの感染は確認されていないが、隣接県での感染拡大を踏まえた緊急対応。同日、もち回りで開催された牛豚等疾病小委員会で農水省消費・安全局の方針が承認された。

野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布は、原則として野生イノシシにおける豚熱感染が確認された都道府県を「散布推奨地域」に指定して実際される。今回、大分県では福岡県の感染確認が県境に隣接するうきは市に及んだこと、鹿児島県では隣接する宮崎県都城市における野生イノシシの感染域が拡大する傾向を示していることから、「大分県および鹿児島県を野生イノシシに対する豚熱経口ワクチン散布地域とし、経口ワクチン散布を行うことが適当と決定する」と判断した。

両県に対しては、「経口ワクチン散布地域を中心に、ワクチン株と野外株の識別に留意のうえ、野生イノシシにおけるサーベイランスを重点的に実施するよう依頼する」としている。両県を散布推奨地域にした理由については、以下のように記されている。

【指定の理由】

▼隣接県(大分県においては福岡県、鹿児島県においては宮崎県)で県内初となる野生イノシシにおける豚熱陽性個体が確認されて以降、短期間に陽性事例が連続して確認されており、隣接県内の一部地域に豚熱ウイルスが相当程度浸潤している可能性が高いと考えられる。

▼今般、大分県および鹿児島県に隣接する地域にいても豚熱陽性個体が確認されており、当該地域と大分県および鹿児島県との間には高速道路等の物理的障壁がなく、山塊が連なっている。

▼今後、繁殖期、狩猟期を迎え、野生イノシシの

行動範囲がさらに拡大することが予想される。

大分県では 9 月 11～12 日の 2 日間で、福岡県うきは市に接する日田市の 31 ヶ所で計 732 個の経口ワクチン散布を終了。鹿児島県では同 12 日に霧島市の 19 地点において 460 個、曾於市の 12 地点で 300 個、計 31 地点で 760 個のワクチン散布を完了した。両県では約 1 ヶ月後に 2 回目の緊急散布を実施する。

豚舎の前室整備でウイルス侵入阻止を！

～交付金による都道府県の支援で 1/2 助成～

農水省では消費・安全対策交付金による「家畜衛生の推進(ハード)」として 2023 年度から離乳舎への「前室」の設置を支援対象として整備を促している。

野生イノシシの密集地域で豚熱ウイルスが循環すると、地域に拡散しているウイルスが、野生動物や人、車両、ものなどを介して農場内にもち込むリスクは極めて高くなる。農場内に侵入したウイルスが、豚舎内に侵入するのを防ぐ手段として注目されてきたのが「前室」である。離乳舎の入り口には通常、踏込消毒層が置かれる程度だが、既成の物置などを利用して、豚舎の内と外をスノコやベンチなどで区切り、①長靴や履物の交換、②作業着の着替え、③手指の消毒、などが確実に実施できるようにする。発生農場の疫学調査などから得られた知見を基に、JASV(日本養豚開業獣医師協会)などでも推奨されている。

国からの交付金を基に、都道府県から 1/2 以内の支援が行われる。群馬県では、1 農場当たり 100 万円を上限に、分娩舎・離乳舎の前室整備を支援している。このなかでできることとして、①新たに前室として物置を設置(物置の購入・施工費が補助対象)、②畜舎内に壁等の仕切りを設置して前室とする(資材の購入費・施工費が補助対象)、③前室内に設置するスノコ・ロッカー等も補助対象、④補助対象外のもの:設計費、自力施行の場合の施工費、分娩舎・離乳舎以外への前室の設置、等を例としてあげている。